

三宅島の現状（その5）

平成13年4月25日

現地災害対策本部（神津島）

【島の現状】

4月中旬から下旬にかけての三宅島は比較的安定した気象、海象に恵まれ、三宅島への渡船は順調に実施されました。また、降雨による泥流は相変わらず島の各所で発生しましたが、新たに住宅地などへの泥流被害の発生や被害の拡大はありませんでした。

【火山活動】

火山活動に若干の変化がみられました。4月に入って何度か振幅の大きな火山性微動が発生しましたが、火山活動に異常は認められませんでした。

4月23日の観測によると雄山山頂からの火山ガスの放出量は3万4千トンで、依然として多い状態が続いています。

二酸化硫黄の1時間値の最高値は4月15日16時三宅島空港で12.4ppmが観測されました。

【復旧作業】

はまゆう丸とえびね丸の2隻で毎日200人以上の作業員が三宅島に上陸し、災害復旧作業に取り組んでいます。4月初めは悪天候つづきで苦戦しましたが、中旬からは好天が続き立根、芦穴などの仮橋の工事やとんび沢、伊ヶ谷の上流に流木止めの取り付け作業など順調に進んでいます。17日には立根の仮橋が完成し、都道の一周通行が確保されました。

また、家屋被害の泥流被害拡大を防ぐ大型土のう積みや流木止めの工事を進めているほか、電気の24時間通電工事が21日に完了しました。電話の復旧工事も順調に進んでおり、三宅支庁の電話が25日開通しました。水道の通水等の復旧に全力で取り組んだ結果、三宅島建設工業、平善、音丸建設のコンクリートプラントへの給水が可能となり復旧作業にも弾みがつくものと期待しています。

【夜間滞在の試行開始】

今後の本格的な復旧・復興作業に向けた、夜間滞在の試行が4月29日から開始される予定です。

試行段階で滞在する支庁舎については、火山ガスに対して建物内の安全を確保する工事を進めてきました。4月18日には竣工検査を行い、26日に事前調査及び避難訓練を実施した上で、防災機関職員、火山の専門家等約20名による夜間滞在の試行にはいります。

（同封の「三宅島島内における夜間滞在の試行の開始について」をご覧ください。）

【イセエビ漁再開】

昨年9月の全島民避難後、約30隻の漁船が下田港等に避難し、一本釣り等を操業していましたが、4月24日には3隻の漁船により、避難後初めてのイセエビ漁が大野原島(三本岳)でおこなわれました。

今回のイセエビ漁は三宅島漁協が主体となり、三宅村役場の補助を受けてエビ網を作成し、乗組員等を公募して、共同作業により行ったものです。

24日の水揚げは約240kgで、初めての操業としては上出来でした。今後の操業が期待されます。

【就労案内】

村役場に就労情報を提供し広報しておりますので、三宅島での就労を希望される方は三宅村 村民課相談係(代表03-5321-1111 内線45-632・45-644)にご相談ください。

なお、直近の情報は、ホームページ「三宅島を離れた村民のみなさま」をご覧ください。

(アドレス <http://www.miyakemura.com>)

平成 13 年 4 月 26 日
三 宅 村

三宅村住民説明会の開催について（お知らせ）

下記のとおり、「三宅村住民説明会」を開催しますので、村民の皆様には、万障お繰り合わせの上、ご参加下さるようお願いいたします。

記

1 目 的

三宅村が避難生活を強いられている村民の皆様に対して、三宅島の現況及び村民への今後の対応策等についてご説明する。また、村民の皆様からのご意見及びご要望等を拝聴し、今後の対策に反映することを目的とする。

2 日程・会場

- (1) 東京都庁第一本庁舎5階大会議場（新宿区西新宿2-8-1）
5月12日（土）13時30分から16時30分まで
- (2) 北区立桐ヶ丘小学校 体育館（北区桐ヶ丘1-10-23）
5月13日（日）13時30分から16時30分まで
- (3) 武蔵村山市立第四小学校 体育館（武蔵村山市緑が丘1460）
5月20日（日）13時30分から16時30分まで
- (4) 八王子市南大沢文化会館（八王子市南大沢2-27）
5月26日（土）13時30分から16時30分まで

3 次 第

- (1) 村長あいさつ
- (2) 議長あいさつ
- (3) 村からの説明等
- (4) 意見交換（懇談）

お問い合わせ先 三宅村新宿総合事務所 総務課 青木 (直通電話) 03-5320-7822 (都庁内線) 45-611
--

平成13年4月20日
14時00分
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第280報）

「三宅島災害対策技術会議」（非公開）を設置します

三宅島における災害復旧活動については、これまで災害対策本部の下に設置した「三宅島泥流対策・インフラ復旧プロジェクトチーム」において各事業間の協議・調整を行ってまいりましたが、今後、本格的な復旧に向けた新たな展開が必要なことから、新たに「三宅島災害対策技術会議」として再編し、技術上の検討や連絡調整を行ってまいります。

1 会議の目的

- これまでの応急的な対策等に加え、本格的な復旧に向け、道路、砂防、林道・治山、港湾・海岸、水道、電気・電話、住宅を含めた総合的な検討や連絡調整等を、各部局連携のもと行っていきます。
- 復旧作業の効率に大きく影響する夜間常駐化の動きなど、現地の作業環境との調整を十分図りながら、進行管理等を行ってまいります。

2 会議の対象項目

- 三宅島災害に関する被害状況の把握
- 各局事業の進行管理
- 夜間常駐の状況、火山情報、気象情報など、現地作業環境の情報把握および調整
- 各局の事業間の連絡調整
- 新たに取り組むべき事業（危険区域の設定を含む）に関する技術的検討
- その他技術情報の共有化等

3 会議のメンバー

- 総務局災害対策担当部長を座長とし、関係局の部長等をメンバーとします。
- 会議のもとに、「道路・インフラ」「降灰・泥流」「住宅関連」の3つの幹事会を置き、関係課長等を幹事とします。
- 会議の事務局は総務局災害対策部に置きます。

4 開催日時

- 第1回会議を5月7日（月）13時30分より都庁第2本庁舎31階特別会議室22で開催します。
- 取材については、会議冒頭のみとさせていただきます。
取材を希望される方は、会場入口で受付を済ませ、自社腕章を着用のうえ、取材をお願いします。なお、会場が狭隘なため、三脚の使用はご遠慮願います。

問い合わせ先

東京都災害対策本部報道班
03-5388-2211,2212（直通）
21-352～356（都庁内線）

連絡先：

総務局災害対策部 長島
03-5320-7871（直通）、45-550（内線）
三宅支庁土木港湾課 福田
03-5320-7864（直通）、45-540（内線）

三宅島島内における夜間滞在の試行の開始について

平成13年4月20日
東京都災害対策本部
政府非常災害対策本部

1. 三宅島においては依然として活発な火山活動が継続しており、特に全島避難の要因でもある多量の火山ガスの放出は、現時点では終息する見通しが立たないところである。
2. 東京都及び政府においては、火山活動が沈静化した場合に、住民の方々の一刻も早い帰島を実現するため、帰島時期の判断等を適切に行うことを可能とするとともに、早急に本格的復旧作業に着手できるよう、①火山観測・監視体制の強化、②主要都道、電力等のライフラインの維持・復旧等を達成することを目指し、両者の密接な連携の下、これまで島内における各種作業及び工事関係者の安全確保のための対策を実施しているところである。
3. さらに、事態の長期化に伴い、泥流により道路・家屋へ被害が及ぶ事態が拡大しており、泥流流路工事の実施等の被害防止対策の推進が喫緊の課題になっている。
4. 三宅島における作業を効率的に実施するため、島内の既存の堅固な建物に火山ガスに対する安全対策を施した施設（クリーンハウス）を整備する等万全の安全対策を講じて島内夜間滞在进行を実施することとしており、来週、昼間の避難訓練等を実施した上で、4月29日を目途に、防災機関職員、火山の専門家等20名程度による夜間滞在进行の試行を開始する予定である。
5. 夜間滞在进行においては、本格的な夜間滞在进行に向けて、1月程度、火山ガスに対する安全対策を施した建物（クリーンハウス）や緊急時の避難体制の安全性の検証等を行うこととする。
6. これらを踏まえ、6月中を目途に、本格的な夜間滞在进行を開始する予定である。

平成13年5月1日
東京都三宅村

三宅住民の皆様へ

この度、東海汽船株式会社様のご好意により、三宅島に島民が帰島できるまでの間、伊豆諸島航路間の乗船運賃が島民証明書を発券窓口にて提示すれば、島民割引運賃にて乗船させて頂けることとなりました。

住民の方で、伊豆諸島間に渡航される機会がある際には、島民証明書を忘れず持参し、発券窓口にて申請して下さい。

<詳細等問い合わせ先>
東海汽船(株) 予約センター
TEL 03-5472-9009

○三宅村ホームページ更新作業を手伝えるスタッフ募集！

三宅村では、現在インターネットでホームページの提供を行っていますが、今回、このホームページの更新を手伝っていただけるスタッフを募集いたします。

内容は、取材先等からホームページの更新が技術的に可能な方、若干名を募集いたします。(デジタルカメラ等で取材した文章・画像素材を加工し、FTPを使用し現地等から自分のノートパソコン等でホームページの更新が可能な方)

なお、報酬等については、別途相談いたします。

平成13年5月10日まで三宅村新宿総合事務所にお申し込みください。

三宅村新宿総合事務所

総務課文書広報係 法土

電話03(5321)1111

内 45-641

☆☆

○三宅村IT推進会(仮称)会員募集！

このたび、三宅村IT推進会(仮称)会員を募集します。この三宅村IT推進会(仮称)は避難されているお住まいの周辺でパソコンの使用にあたって困っている方の相談等サポートを行い、IT推進を通じて住民のネットワークを築き、保っていくことを目的としています。

今回、この趣旨に賛同いただき、積極的にIT推進に協力していただける会員(ボランティア)を募集いたします。(パソコン初心者の方でもOKです)

多くの方に会員となっただき、IT推進による住民ネットワークを構築していきましょう！

問い合わせ・申込み先

三宅村村民課避難対策係 塚田・木村

電話 03-5321-1111

内線 45-651

お気軽にご連絡ください

情報連絡員

三宅島社会福祉協議会では、三宅村からの委託により、情報連絡員設置事業を行っています。

このほど、ウラ面のとおり情報連絡員の地区別分担を決めましたので、この制度をお気軽にご利用ください。

村役場などから送られる情報について、内容や手続きの方法がよくわからない場合などのために、身近な連絡・相談役として活動しています。

- ① 情報連絡員の地区別分担はウラ面のとおりとなっております。同じ区や市、県に複数が配置されている場合もあります。同一県内・区市内の分担については、各連絡員にお問い合わせください。
- ② 情報連絡員が皆様のお宅に電話や訪問にて連絡を行い、避難生活の状況をお聞きすることがありますので、ご協力いただけますよう、よろしく願いいたします。
- ③ 皆様のお近くに避難されている方、またはお知り合いの方で申請手続き等でお困りの方がいらっしゃいましたら、お知らせください。
- ④ 生活上の心配や介護等のご相談は、三宅島社会福祉協議会を通じて専門相談機関におつなぎいたします。

お問い合わせ先

三宅島社会福祉協議会（東京連絡事務所）

〒162-0823

東京都新宿区神楽河岸1-1

セントラルプラザ10階

電話 03-3235-5730

ファクス 03-5229-1651